

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	佐久山地区 （藤沢・琵琶池・大神南部地区）	令和3年3月25日	令和6年3月19日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	210.59 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	169.71 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	53.11 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	28.37 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	14.73ha
（備考）	

2 対象地区の課題

藤沢・琵琶池地区は開田地帯と山間地帯が多く、高低差があるためポンプで水を上げなければならない農地が多く、維持費が膨大になる、また形状も小規模農地が多く、耕作条件は良くない。

大神南部地区は、兼業農家が多く専業農家が少ない。兼業農家においては、定年後の就農を期待したいところだが、定年が延長されている現状では難しい。土地改良エリアと開田エリアに分かれ、開田エリアは高低差があり、水利の問題等があるため、維持管理に時間が取られ、規模拡大までは難しい。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

藤沢・琵琶池地区は多面的機能支払の活動を継続しながら、土地改良済の農地を中心に貸借や受委託を行いながら、耕作を継続していく。

大神南部地区は、地区内の担い手2名を中心に集積・集約化を進めていき、また、少数の担い手では、限界があるため他地区からの担い手の受け入れも推進していく。また、担い手の確保のためにも基盤整備の実現は重要であるため、検討が必要である。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

多面的機能支払の取組方針

藤沢・琵琶池地区では、耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

基盤整備への取組方針

大神南部では、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の検討を進めていく。

担い手の受け入れに関する方針

土地改良済の農地を中心に、地区内の貸借を循環させ、賄えない場合は、地区外からの担い手への受け入れを検討していく。